

# 審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

	課所名	健康推進課健康支援係
会 議 名	令和5年度第2回 諏訪市自殺予防対策推進協議会	
開催日時	令和5年11月1日（水） 午後1時30分 ～ 午後2時40分	
開催場所	諏訪市保健センター 2階多目的ホール	
出席者	<p>（出席者）</p> <p>協議会委員：</p> <p>宮野孝樹会長、 藤原希美副会長、 清水俊樹委員、 井上昭子委員、  原田久子委員、 竹内幸子委員、 桜井幸雄委員、 寺尾一成委員、  名取まゆみ委員、 小口むつみ委員、 牛山理恵委員、 白鳥和美委員  真鍋一郎委員 藤森哲也委員</p> <p>守屋和則健康福祉部長、 濱秀憲健康推進課長、 小口直子健康支援係長、  田中貴絵（保健師）、 北澤優子（事務員）、 大河原とおみ（保健師）</p> <p>（欠席者）</p> <p>協議会委員：宮坂翔委員</p>	
資料	別添	
協議議題（内容）及び会議結果（要旨）		
<p>1. 開会（健康推進課長）</p> <p>2. 挨拶</p> <p style="padding-left: 20px;">会長挨拶</p> <p>令和5年8月8日に第1回の推進協議会を開催した。第1期の計画の振り返りと第2期の課題や方針を話し合い、それに基づき第2期の計画を策定した。第2期の計画の中に国の方針に合わせて諏訪市の達成すべき目標値を人口10万当たり自殺者を20.5と設定した。当初このような高い目標値を達成できるだろうかと危惧していたが、実際にはクリアすることができた。こういう対策をしたから減ったと分かりにくい。要因を特定することが難しい。また、基本方針の中に生きることの阻害要因を減らす取組に加えて、生きることの促進要因を増やすという取組があるが、概念としては分かるが、具体的に何をどのように取り組むかが分かりにくい。さらに、重点施策の中に「気付いてつなげる」とあるが、とても大事なことだと思っている。しかし、自殺総合対策推進センターが作成している地域実態自殺プロファイルは、どういう経過を辿って自殺に至ったか分かるものだが、実際に「気付く」ということが極めて難しいことがわかる。</p> <p>第2期の計画案の中に直近5年間の諏訪市の自殺者の数値があるが、諏訪市では年平均6.4人が自殺で命を落としている。この数字を見て、自殺をする人を一人でも減らしたい。計画を立てるだけでなく、計画を実践するために、具体的な予防策を考えていかなければいけない。市がやっている啓発活動をより充実させていくこと、ゲートキーパー研修の拡充。女性の自殺者が増加しているので、女性に対する自殺対策に力を入れていきたい。また、計画の概要版を作成して委員の皆様方にもご自分の所属する組織や団体に対して、概要版で予防対策を啓発してほしい。</p>		

この後、事務局から第2期の計画について説明がある。説明の後、質問やご意見を頂きたい。

#### 健康福祉部長挨拶

様々な立場、視点から大変有意義な意見交換をしていただいた。いよいよ計画策定は、骨組みの段階から肉付けをしてコアな内容に入っていく。

第1回の会議の際に理事者からも話があったが、自殺は、追い込まれた末の死。また、防ぐことができる社会的な問題であると言われている。ぜひ、この基本意識のもとに、医療福祉、経済様々な分野の関係者がお集まりいただいているので、連携しながら実効性のある計画につなげていきたいと思う。限られた時間ではあるが、有意義な会議になるようお願い申し上げる。

### 3. 協議（進行：会長）

#### (1) 諏訪市自殺対策計画（案）について

それでは協議（1）の「諏訪市自殺対策計画（案）」について、第1期からの変更箇所を含め第1章から第5章まで事務局から説明をお願いしたい。皆様からの質問や意見につきましては、説明が全て終了した後に、章ごとに区切ってお聞きすることとしたい。

事務局から第1章から5章について説明【資料：第2期諏訪市自殺対策計画（案）】

#### (第1・2章についての質疑)

##### ① 行政関係者 委員

7ページにおける計画の中の振り返りについて。達成度がどのような指標か分かりづらい。○から◎になった根拠が分かるとよい。

12ページの振り返りのまとめの表記方法について。番号に対応して振り返りを行うと分かりやすいのではないか。

事務局

達成度については、統一した表記を検討したいと思う。パブリックコメントの前に委員に郵送して確認していただく。

##### ② 地域・福祉関係者 委員

7ページについて。子供を守るネットワーク支援、課題及び今後の方針のところに「きめ細やかな親支援等」とあるが、等に祖父母は入るのか。

事務局

庁内連絡会で担当課に確認し、回答する。

#### (第3・4章についての質疑)

##### ③ 行政関係者 委員

提案17ページ 基本施策の3「市民の啓発・周知」自殺大綱にもICTの活用（SNSの活用）も含まれているのでそのようなものも入れることはいかがか。

18ページ基本施策4(2)「自殺未遂者への支援」、連携フローに基づいて医療機関や関係機関と自殺未遂者への支援を行いますとある。連携フローは保健福祉事務所が中心に策定し、各医療機関と市町村と未遂者支援を今年からモデル的に始めた経緯がある。フローに

基づいて支援はしているが、外部に公表しているものではないので、「保健福祉事務所等と自殺未遂者支援を連携して行います。」と記載すれば良いか。12 ページにも記載がある。  
事務局

ICT の活用については、どのように利用ができるかを含め、検討したい。

連携フローについては、公表できる表記に変えていきたい。

#### ④経済・労働関係者 委員

海外からの移住者が増加している。海外移住者なくして、経済は回っていかない。そのような背景から考えると何らかの一文を追加し、市として検討をしてほしい。実際に、海外の就労者がコロナ前と比べて全従業員の 20%近くいる会社もある。孤独や産後うつなどもある。パートナーを異国から呼び諏訪で生活をしている従業員がいるケースもあるようである。そのような現実を考えると、彼らが過ごしやすい諏訪、SOS を出しやすい窓口をぜひ設けていただきたい。

事務局

貴重な意見をいただいたので、文章に盛り込めるように検討したい。

#### ⑤医療関係者 委員

12 ページ 1. 数値目標について：自殺死亡率は 2026 年の目標値である、20.5 を超えることなく推移したが、2020 年から増加傾向とある。ここに虐待、いじめ、不登校、労災認定の数などが、2020 年過去最高になっているという新聞報道がなされている。

2020 年以降、社会情勢が非常に厳しい状況になっている。参考として載せてはどうか。プラスで教職員のメンタルヘルスの問題もある。増やさないことは、大変な社会情勢で厳しくなっていることがわかる。

外国人の患者も珍しくない。1 人で受診する方もいれば、通訳が同行して受診する方もいる。職場に関するストレスで受診することは、外国人であっても珍しくない。

事務局

情報を整理、確認をしてから考えていきたい。

会長

どこでどのように自殺が起こるか分からない。ご意見をいただき、大変ありがたく思う。

#### (第 5 章についての質疑)

特になし。

#### (2) 今後の自殺対策の推進について

事務局より説明

設置要綱にあるとおり、この協議会の任務として、関係機関との連携や自殺対策の推進に関わる事項があるので、委員の皆様にご協力をお願いしたい。事務局としてはこの第 2 期計画の概要版を作成する予定である。その概要版を使い、皆様の所属団体で会員に対策の趣旨等を共有していただきたい。また、第 2 期の計画に沿って一つでも取り組む活動をしていただけるようにご検討をお願いしたい。

会長

第2期の計画案を策定した際に苦勞をしたのが、自殺はなかなか実態がつかみにくい。どこで、誰が自殺をしたのか、見えにくい。またこういう対策をすると自殺が減少したと分かりにくい。自殺の予防対策を練って一人でも自殺する人を減らしたいと考えている。パブリックコメントをもらえば、この計画も第2期に入る。協議委員の皆様にもよろしくお願ひしたい。これで議事を閉じさせていただきたい。

#### 4. 事務連絡

##### 今後の予定

本日出された意見を踏まえ、計画案を修正。

令和5年12月11日(月)～令和6年1月10日(水)の1か月間パブリックコメントを実施。

第3回協議会は、令和6年1月26日(金)に開催予定。

令和6年1月31日(水)午後にゲートキーパー研修会を予定。

協議終了したので、閉会の挨拶を藤原副会長お願ひします。

#### 5. 閉会

##### 副会長

この素案について、事務局中心に会長はじめここまで形にするのに大変ご苦勞されたと思う。今回皆様からそれぞれのお立場でご意見をいただき、より良い計画になったと思う。自殺は追い込まれた末の死であり、困っている人に助けを出すことはもちろんであるが、この活動が諏訪市から関係機関へ、また、それが市民へ伝わるようなより良い計画になればと思う。本日はお集まりいただき感謝申し上げたい。

(終了 14:40)